

学校評価（最終評価）

本年度の 重点目標 (評価項目)	①各部における目指す子供像の確立を目指し、系統性のある教育課程の構築を図る。		
	②業務の効率化・マニュアル化を図り、働きやすい職場環境づくりを推進する。		
	③児童生徒一人一人に対する高い人権意識とそれに基づく実践力の向上を図る。		
自己評価			
担当	重点目標	具体的方策	取組状況及び改善点
総務部	・行政文書ファイルの取り扱い方のマニュアル化を検討して、保存方法を統一する。②	・8月までに行政文書ファイル管理簿の作成をする。 ・夏季休業中に各分掌の保管ロッカーを整理整頓する。 ・ファイルの種類、色を分別し、保管、廃棄時期を分かりやすくする。	・令和7年度行政文書ファイル管理簿を作成し、各分掌に周知できた。今後は、年度はじめに職員会議資料として全職員へ周知する。 ・年度ごとに文書の保管ができるように、整理整頓ができた。 ・今後は、各分掌でファイルの作成・保管・廃棄を行っていく。
教務部	・保護者が他部の教育活動や方針等を知り、卒業までの見通しをもてるよう、実際に参観できる機会を増やす。①③  ・各部の教育活動をより充実させるための日課を作る。①	・授業参観日を定期的に設ける。 ・PTA関係の会合や学習会等、保護者が来校する際も授業を参観することが可能であることを各種案内文に明示し、参観を呼び掛ける。  ・5月中に日課の案を全職員に提示する。 ・12月の教育課程委員会までに、各学年、各部で出た意見を集約し、改善案を作成する。	・授業参観日を年間12回設定した。 ・PTA関係の会合や学習会等で保護者が来校する際も授業を参観できることを、案内文書等に明記した。 ・保護者アンケートでは、96%の方が授業参観は適切に実施されているとしながらも、他部や他学年を参観している方は18%と少数であった。次年度は、4月の総会や保護者会等で他部や他学年の参観を呼び掛ける。 ・部会、学年会での意見を基に検討し、新しい日課を定めた。令和7年度に試行して課題を明らかにし、教育活動の充実に向けて更に検討を進めていく。
自立活動部	自立活動に関する指導内容や教材・教具の情報発信をする。①	・自立活動に関する情報収集を行い、通信「じりツイート」を年間7回発行し、指導内容や教材教具等を紹介する。 ・各学年の自立活動の授業実践の情報収集を行う。	・自立活動通信「じりツイート」は第7号まで発行し、自立活動の指導の参考になる情報を提供することができた。  ・年間3回の自立活動検討会を通して、各学年の自立活動の指導支援の反省、改善の検討の結果を踏まえて実践記録としてまとめ、情報を収集して発信することができた。
教育情報部	保護者や地域への情報発信の活性化を図るために、本校HPを適宜更新する。②	・既存の情報の見直しを行い、必要に応じて内容の精選や更新を行う。 ・分掌で連携し、新規の情報発信に関するコンテンツを立ち上げる。 ・全職員がHPの更新作業ができるような分かりやすいマニュアルを作成する。	・HPの見直しを行い、メニュー構成の変更や不要なコンテンツの削除を行った。 ・HPの更新作業マニュアルを作成したり、更新手順を見直したりすることで、どの職員でも情報漏えいや誤情報の掲載に気を付けてHPの更新ができるような体制を整えた。 ・引き続き更新作業を職員研修等で職員に周知するなどして、特定の職員の負担軽減に努めていく必要がある。
研修部	学校教育目標を達成するために、生活単元学習の系統性に配慮した重点目標一覧表を作成する。①	・校内研究のテーマとして全教員で取り組む。 【1学期：3回】全学部全学年の年間指導計画を見比べて気付いたことをまとめる。 【2学期：4回】現在の年間指導計画の重点目標を系統性に着目して見直す。 【3学期：1回】反省アンケートを実施する。	・2学期は生活単元学習の重点目標に着目し、系統性に配慮した重点目標一覧表の作成に取り組んだ。学年や類型・コースごとにグループを作って研究し、研究推進委員や教務が中心となって取りまとめを行った。次年度以降の年間指導計画の作成に生かせるように、全体へ周知していく。また、3学期中に反省アンケートを実施し、その結果を次年度以降の研究に生かしていく。
生活指導部	・年度末までに学校危機管理マニュアルを作成する。②  ・いじめについて、児童生徒が悩みを一人で抱え込まないよう学校全体で組織的に対応する。①③	・火災地震、不審者対応など学校安全に関する訓練を実施し反省を反映させる。 ・マニュアルの保管場所について職員会議で周知する。  ・年に2回生活アンケートを実施する。 ・児童生徒の様子について、関係職員で情報を共有する。	・訓練の反省を活かし、避難場所や職員配置の変更、地震に特化した訓練を実施した。 ・マニュアルを職員室の教頭席棚に置き、誰でも閲覧できるようにした。 ・南海トラフ地震臨時情報発表時の対応について、8月に発表されたことを受けて見直しを行い、保護者にメールにて周知をした。 ・アンケート結果を職員に公表し、生徒の現状について共通理解を図った。いじめに関する記述に対しては、担任などが生徒から聞き取りを行った。困ったときはすぐに教員に相談するように常に指導を続け、生徒からSNSでのトラブルなどの相談を受ける機会が増え、いじめ拡大を防止することができた。

進路指導部	年に2回以上、保護者に対し、進路に関する情報を発信する。①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年に2回、発行している進路ニュースの内容を見直し、進路に関する情報を提供する欄を設ける。</li> <li>・進路説明会や進路学習会、個別懇談等の機会を活用する。</li> <li>・体育館前にある掲示板で随時、進路に関する情報を提供する。</li> <li>・進路説明会や進路ニュース、掲示板等で進路情報を確認したか、保護者にアンケートをとる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2月に発行する第2回の進路ニュースでは、第1回の続編として卒業後に利用するであろう日中活動の情報を掲載する。また、令和7年10月から開始される新しい制度「就労選択支援」についても特に関係する部分の情報を簡単に掲載する。</li> <li>・高等部保護者進路説明会では、対象者138名中、対面参加者71名、動画再生回数72回であった。重複して説明を聞いている方がいることを考慮してもよくカバーできていると思われる。次年度も保護者限定で動画配信をしていきたい。</li> <li>・保護者アンケートでは、進路に関する項目の確認をし、また、集計結果を踏まえて、次年度に向けての改善案を考えていく。</li> </ul>
保健体育部	一人一人に応じた食育を進めるため、食に関する指導の全体計画を全職員に周知・実施する。①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食に関する指導の全体計画を部会や教科・領域会で周知し、各教科・領域や給食での指導につなげる。</li> <li>・1年の流れを記したフローチャートに沿って計画的に進める。</li> <li>・給食便りや掲示板で情報を発信する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員を対象としたアンケートの結果では、年間指導計画に食育が組み込まれているか確認することができた職員は約90%であり、食に関する指導の全体計画を広く周知することができた。</li> <li>・フローチャートを本校の実態に合わせて変更しながら進めることができた。</li> <li>・給食だよりや掲示板をもとに、高等部生徒会の協力を得て、月に1回給食放送を行った。それにより、月目標や行事食等についてより理解を深めることができた。</li> </ul>
環境美化部	清掃の効率化・清掃方法のマニュアル化を図り、学校全体で美化活動に努め、清潔な職場を保っていく。②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレ清掃の手順表を作成し、効率的に清掃ができるようにする。</li> <li>・除草作業や特別教室の清掃をする機会を定期的に設け、学校全体をきれいにする。</li> <li>・清掃道具の補充や交換を定期的に行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作成した手順表を各トイレに設置した。</li> <li>・特別教室の清掃を年間行事予定どおりに実施した。定期除草は、天候に配慮し、教室の環境整備等に変更することもあったが概ね実施することができた。</li> <li>・年度末に清掃道具の点検を行い、不足分を環境美化部職員で補充していく予定である。</li> </ul>
相談支援部	相談支援部内の支援力の向上を図る。③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援部員が校務部会や研修を通して、巡回相談やあゆみ相談に必要な知識を得る。</li> <li>・夏期研修の事例検討の場面や教師からの相談を受けたときに、解決に向けた適切なアドバイスや情報提供をすることを通して、支援力の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校務部会を通して、小中学校に在籍する配慮が必要な児童生徒の状況や相談の傾向についての情報を得ることができた。各自研修をすることで、巡回相談やあゆみ相談に活用することができた。</li> <li>・夏季研修の事例検討会では、日頃得た知識を生かして各グループの意見をまとめ、発表した。本校の教師達から相談を受けたときにもアドバイスができ、支援力が少しずつ向上していると実感することができた。</li> </ul>
勤務時間の適性な管理及び長時間労働による健康障害防止について		<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務時間外の在校等時間が45時間を越えていた職員の月平均人数は、平成30年度は25.2人であったが、令和5年度には2.5人に減少してきている。</li> <li>・校務DXの推進、マニュアル化や平準化、教育課程の見直し等の業務の効率化を進めていくことで、働きやすい職場環境づくりを推進し、2026年度末までに時間外45時間超の職員をゼロにしていきたい。</li> </ul>	
学校関係者評価を実施する主な評価項目		<ul style="list-style-type: none"> <li>①教育活動の質の向上（連続性・系統性のある教育課程の構築）</li> <li>②学校の組織力の向上（業務の効率化・マニュアル化）</li> <li>③教員の資質・能力の向上（人権意識とそれに基づく実践力の向上）</li> </ul>	